

久米島博物館機能強化事業ーネット・ゼロ・エ  
ネルギー・ビル(ZEB)化(光熱水費削減保証サービ  
スとZEB補助金を活用)ー契約  
業務仕様書

## 趣旨

この仕様書は、久米島博物館機能強化事業の実施にあたり躯体断熱等のパッシブ手法や省エネ設備等の高効率な最新設備等に行うことや、効率的なシステムの導入等により燃費の良い建物とする事で省エネルギー化による毎年の光熱水費を削減し、事業費用の一部にZEB補助金を活用し月支払いの負担軽減することと二酸化炭素排出抑制に取り組むことを目的に行うもので、契約書にさだめるもののほか、発注者(甲)、受注者(乙)、両者が行うべき業務の詳細を定めるものとする。

### 1.省エネ設備等に関する事

- (1) 省エネ設備は空調設備、照明設備、換気設備、高圧変圧器等を必要に応じて更新機器とし高効率機器を採用する。
- (2) ZEB ReadyまたはNearlyZEBを達成目標とする。
- (3) 空調設備には全熱交換器を採用する。
- (4) 照明設備には制御付LEDを採用する。
- (5) 各設備区分の計測や空調設備の制御を行う。
- (6) 各機器の設置工事は平成32年1月末までに(完了検査・支払いまで)終了するものとする。

### 2.光熱水費削減保証サービスに関する事

- (1) 国が定める省エネ計算方法のエネルギー性能計算プログラムを活用し出た省エネ率を保証するものとする。
- (2) 乙は提案したとおりの削減金額を契約期間中(平成35年4月30日まで)保証する。
- (3) 乙は毎年度、光熱水費削減保証サービスの内容及び省エネルギー計測・検証結果を書面にて甲へ報告する。
- (4) 乙は甲と協議の上、契約終了後における省エネ設備保守費用を必要経費分で契約することができる。

### 3.ZEB補助金活用に関する事

- (1) 乙は責任を持って環境省が行うZEB 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業へ申請代行すること。(乙が任命し他社へお願いしても構わないが、役所へ事前に報告する)
- (2) 乙はZEBプランナーと連携し業務を遂行すること。(ZEB ReadyまたはNearlyZEBの実績)
- (3) 乙はエネマネ事業者としてEMSを設置し業務を遂行すること。
- (4) 乙はZEBに関する専門員を1名以上配置すること。
- (5) 乙が申請代行し不採択となった場合は、契約が不成立となる場合がある。